



「粉じん作業特別教育」の開催について

粉じん障害防止規則第22条に基づき事業者は、常時特定粉じん作業に係る業務に労働者を就かせるときは、当該特別教育を受けることが必要とされています。

当支部においては、下記により粉じん作業特別教育を開催いたしますので、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。教育修了者には「粉じん作業特別教育修了証」を交付致します。

記



1. 日 時 令和7年7月10日(木) 13:00～17:40
2. 場 所 青色会館 5F 会議室 (小田原市本町2-3-24)
3. 教育内容 1) 作業場の管理・作業場の換気方法
2) 疾病と健康管理及び保護具の使用法
4. 講 師 粉じんインストラクター
5. 対 象 者 粉じん作業従事者および従事予定者
6. 会 費 **【会 員】 6,910円** (受講料 6,030円、テキスト 880円)
【一 般】 9,910円 (受講料 9,030円、テキスト 880円)
※会員の方は、NET申込みされますと受講料が300円割引になります。
7. 定 員 30名
8. 申込方法 小田原支部HPからのNET申込み、または、申込書でのFAX申込み
9. 申込期限 7月1日(火)
10. 申込取消 7月4日(金) それ以降は受講料の返金はできませんので、ご了承下さい。

※ 当教育および修了者台帳に関する目的以外に個人情報を利用することはありません。

「粉じん作業特別教育」申込書 (令和7年7月10日)

会員番号		事業場名			
〒		所在地			
担当者名		TEL		FAX	

※	氏名	生 年 月 日	※	氏 名	生 年 月 日
	フリガナ	西暦 年 月 日		フリガナ	西暦 年 月 日
	フリガナ	西暦 年 月 日		フリガナ	西暦 年 月 日

【会員受講料】 6,910円/人 ・ 【一般受講料】 9,910円/人		受講料 振込予定日	月 日頃
【申込者数】 名	【受講料振込額】 円		
【振込先】 横浜銀行 / 小田原支店 普通 0056462		【名義】 神奈川労務安全衛生協会小田原支部	

<申込先/FAX:0465-24-5820>

お問合せ/(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部
TEL:0465-24-1753